

第2回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：平成30年11月30日（金） 午後2時00分から午後2時50分

2. 開催場所：村上市役所 4階 大会議室

3. 出席者：（※敬称略）

【出席委員】古田委員、大滝(徳)委員（藤観光タクシー（株）常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、吉澤委員（平出係長 代理出席）、渡辺委員（副所長 本保薫 代理出席）、高橋委員、伊与部委員、志田委員、田澤委員、会田委員、大嶋委員、阿部委員、斎藤委員、木ノ瀬委員、石田委員、嵐委員、鈴木委員、川崎委員、井藤委員（関本仁美 代理出席）、関谷委員、桑原委員、山形委員、大滝(慎)委員、板垣委員、小田委員、木村委員

【欠席委員】 三本委員、佐野委員、山田委員

【委員以外】 岩船タクシー株式会社、株式会社はまなす観光タクシー、藤観光タクシー株式会社 新潟交通観光バス株式会社村上営業所（オブザーバー）

【事務局】 大滝、前川、細野、小野寺（村上市）

4. 傍聴者：1人

5. 会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶（会長）
- 3 議 事

〔報告事項〕

- (1) 利用促進活動・アンケート調査について
- (2) 事業実施状況について

〔協議事項〕

- 議題1 平成31年度 事業計画(案)について
議題2 平成30年度 地域公共交通確保維持改善事業の評価について

4 その他

6. 会議資料

【配付資料】 ◇議事次第 ◇出席者名簿 ◇配席図

【議事資料】

- 資料1. 利用促進活動・アンケート調査について
- 資料2. 各事業の利用状況について
- 資料3. 平成31年度事業計画(案)について
- 資料4. 平成30年度事業評価について

7. 会議経過

議事次第

1 開 会

○大 滝 事 務 局 長：それでは、定刻になりました。皆さんおそろいですので、ただいまより平成30年度第2回村上市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。私は、本協議会事務局長で自治振興課長の大滝と申します。よろしく願いいたします。本日の司会進行を務めさせていただきます。

本日の出席状況でございますが、協議会規約第11条第2項によりまして、本協議会は委員の過半数が出席しなければ開催できないこととなっておりますが、協議会委員29名のうち半数以上の出席をいただいておりますので、本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本日の出席者につきましては、時間の都合上、お手元に配付しております出席者名簿によりまして、ご紹介にかえさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、本協議会の会長であります高橋邦芳村上市長がご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶 (会長)

○高 橋 会 長：皆さん、こんにちは。非常にお忙しい中、ご参集をいただきまして、心より感謝申し上げます。本日、第2回ということで議案の提案をさせていただきますので、よろしくご審議をお願いします。冒頭皆様方には各関係機関、各当委員におきまして当地域におけます公共交通、いろいろとお力添えを賜っておりますことに感謝申し上げます。また、オブザーバーの皆様方にもいろいろと具体の提案にご協力をいただきまして、本当に心より感謝申し上げます。

今運行しております、高速のりあいタクシーの利用が非常に伸びています。まさにニーズにマッチングした形で、データとしてしっかりとあらわれてくるというのが実感であります。その反面、なかなか稼働率の上がらないところ、ご要望はいっぱいいただいているのですが、それを制度として、システムとして運用してもなかなか稼働率が上がらないものは、実態のニーズ把握と検証、これを常に繰り返していくことが必要だと思っております。これから厳しい状況になるわけでありまして、そういった中で一つ一つしっかりと市民の足の確保ということ、一つの大きなくくりで捉えたときに買い物もありますし、通院もあります。ただ遊びに行くことも当然あるんだろうと思っておりますけれども、ニーズにしっかりと対応していくことが必要だと思っております。しかしながら、反面、それに伴います財政の出動、これには限りがあるわけでありまして、また皆様方からお知恵を拝借しながら進めていければいいなと思っております。買い物移動困難者に対する国の施策のほうも随分そのハードルが下がって、緩和の方向にあるようであります。いろいろな制度が変化していくところにしっかりとアンテナを立てて、よりこの地域にマッチングした、公共交通の仕組みを設けることができるようにこれからも皆様方からご指導、また知恵の拝借をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。開会に当たっての私からの挨拶とさせていただきます。本日は、何とぞよろしくお願いをいたします。

○大 滝 事 務 局 長：ありがとうございました。

3 議 事

○大滝事務局長：それでは、議事に移らせていただきますが、これより会長による議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔報告事項〕

(1) 利用促進活動・アンケート調査について(資料1)

○高橋会長：それでは、本日は、報告事項、協議事項ということでそれぞれ2項目ずつ予定をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1点目、報告事項の1、利用促進活動・アンケート調査について、資料1でございますけども、まず事務局から説明をお願いいたします。

○事務局：――資料1に基づき詳細に説明――

○高橋会長：報告事項の1につきまして事務局から説明を申し上げました。このアンケート結果を見て、どう読み取るかというのは非常に悩ましい部分もあるわけがありますけども、皆様方からご発言あったらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。率直な感想で構いません。どうぞ、会田さん。

○会田委員：質問ではなくて、意見として参考にさせていただきたいと思いますが、冒頭に市長からタクシー、要は高速のりあいタクシーについていろいろとお話あったわけですが、このアンケートから見ても、いろいろ意見はありますが、総合的に見ますと、利用者から見れば非常に助かっているという状況が伝わっております。もう少し利用者がふえると、さらに効果が期待できる公共交通ではないかと思っております。

そこで、これは私の個人的な感想ですが、今後改善可能な部分を改善することによって、さらにその効果が期待できるのではないかと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋会長：ありがとうございました。事務局サイドから何かありますか。

○事務局：利用促進活動については、全世帯を対象に年1回、高速のりあいタクシーについてのチラシを配布しております。そのほか告知端末を利用したPRも今後も引き続き行うのはどうかと思っております。

○高橋会長：こういうものがあるよというPRもそうなんですけども、実際に使ってみて、それがメリットあるなと思えば、やっぱりリピーターもふえるだろうし、利用が広がるという要素もあると思いますので、31年度事業でも若干の微調整をしながら提案させていただきますけども、今のご意見しっかり受けとめて、また少し制度のほうはブラッシュアップしていくような格好で、なるべく持続できるような形で頑張りたいと思います。経費もかかる部分もあるので、それとのコスバも見ながらいかなければならないと思います。ただ、この事業についてはコストパフォーマンスだけでなく、しっかりとこの地域の地域間交通の足の確保という側面もあります。補足ですが、県の市長会、県の町村会とあわせて、公共交通を含めた公共交通部会の部会長を仰せつかっておりまして、先日久住会長のほうから県知事にも提言として提案させていただきました。その中にもこの部分についての今後の方向性について県と地方自治体が連携をしてやっていこうという文言を入れさせていただいております。村上市の部分と、あとは県土全体を見据えた公共交通、これの高速交通、生活交通という側面をしっかりとこれからまた議論させていただければと思っております。

他にありますでしょうか。はい、どうぞ。田澤委員。

○田澤委員：アンケートの5ページ、6ページのアンケートのコメントに、例えば60代、70代男子とか、そういう情報を入れてもらいたいと思いますが。

- 高橋会長：事務局、それは可能ですか。
- 事務局：次回からそのようにいたします。
- 高橋会長：田澤さん、次回からでよろしゅうございますか。
- 田澤委員：はい。
- 高橋会長：他にありますでしょうか。はい、どうぞ。
- 関谷委員：すみません。新潟運輸局の関谷といいます。先ほど事務局の方からもお話がありました、帰りの便についてアンケートの結果、帰り2便だけだと、ちょっと病院終わってからだと、もう少し遅い時間にしてほしいという意見があるようで、悪いところの数字のパーセンテージもありますから、改善できるのであれば改善して、ご検討いただきたいなということで発言をさせていただきました。
- 事務局：ありがとうございます。検討させていただきます。
- 高橋会長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございます。それでは、報告事項の1点目につきましては以上のとおりとさせていただきます。

(2) 事業実施状況について (資料2)

- 高橋会長：それでは、報告事項の2点目、事業の実施状況について、資料2のほうで事務局からまず説明をします。
- 事務局：――資料2に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：事業の実施状況につきましてご報告を申し上げます。皆様方からご発言いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)
- 高橋会長：ありがとうございます。それでは、特段ご意見もないようでございますので、報告事項の2につきましては以上のとおりとさせていただきます。

[協議事項]

議題1 平成31年度事業計画(案)について(資料3)

- 高橋会長：それでは、続きまして、協議事項に入ります。議題の1点目、平成31年度事業計画(案)につきまして事務局からまず説明を申し上げます。
- 事務局：――資料3に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：31年度の事業計画(案)につきましてご説明申し上げます。皆様方からご意見いただきたいと思っております。いかがでございましょうか。はい、どうぞ。
- 桑原委員：地域振興局の桑原と申します。よろしく願いいたします。先ほどお話が出ている高速のりあいタクシーの関係で質問といいますか、要望をさせていただきたいと思っております。実は私、豊栄に住んでおりまして、以前新潟交通さんの高速バスを利用して県庁へ通ったりしておりました。そのときに、亀田インターからおりて栗ノ木バイパスに入って、万代に入って県庁に向かうというルートに関してですが、亀田インターまではすごく早い時間に着くのです。そこで、県庁の始業時間は8時半ですけども、1時間前には入っていて、楽に着くと思っていると、栗ノ木バイパスの渋滞にひっかかって始業時間に間に合わないというようなことがあったりしました。今回提案いただいた部分のことで、新潟市民病院が追加されるということですのでけれども、高速料金が少しかかりますけれども、新潟中央まで行っていただいでそこから、朝の1便の時間帯ですが、普通の時間帯はそう問題ないかと思うのですけれども、渋滞が発生する朝の1便の時間帯を逆回り、中央インターから中央病院行って、

がんセンターへ行って、新大コースだと、かなり利用者の方の乗車時間が短くなるんじゃないかと思われま。そこら辺のご検討をひとつお願いしたいのと。

それから、利用者の方がかなり高齢の方がおられます。先ほど申し上げたとおり、中央インターから県庁までの1時間、中央病院も一緒ですけども、1時間ぐらい、トイレの時間、高齢の方に今現在支障がないのか、そういう声があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○高橋会長：事務局、どうですか。

○事務局：1件目の亀田インターでおりました場合と、新潟中央インターでおりました場合、どちらが早いのかというようなことで、実は委託しているタクシー会社さんに集まってもらいまして、新潟市民病院を追加するときの運行ルートについていろいろご協議させてもらいました。結局、朝の時間帯であれば、亀田インターでおいても新潟中央インターでおいても渋滞にはまるのはどちらも同じというご意見がございまして、新潟大学病院でおられる方が大半なものですから、そうすれば新潟大学病院に着くのはどちらのほうが早いのかということを検討した結果、現在の亀田インターでおいて、そのまま行ったほうが、中央でおられるよりも早いんじゃないかなとご意見がございましたものですから、このような運行ルートとさせていただきます。

あと、2点目のトイレ休憩につきましては、こちらのほうは委託しているタクシー会社さんにより、対応のほうがまちまちだったことから、今回アンケート調査の中で声かけしてもらいたいと意見があったものですから、各タクシー会社さんに豊栄サービスエリアでトイレ休憩を設けてほしいということで改善をいたしております。以上です。

○高橋会長：桑原さん、よろしゅうございますか。

○桑原委員：実際にどちらが早いかは微妙なんですけども、中央インターをおいてすぐ市民病院があるので、用を足したくなった人がそこでおりられたら、1時間、亀田バイパスで渋滞にはまっているのに比べると、利用者の方は具合が悪くなるのかという、ちょっとそこら個人的には思っているところですけど、問題なければ、そういうことでいいです。

○高橋会長：ご指摘があった部分も含めて、継続して検証させていただきたいと思っております。どうぞ、古田さん。

○古田委員：質問なんですけれども、追加される今の市民病院の具体的な乗降場所というのはどちらになるんでしょうか。位置といいますか、場所といいますか。

○事務局：新潟交通さんの大きいロータリーがあるのですが、わかりますでしょうか。ロータリーのところに上に屋根がかかって、正面玄関に通じる通路があるんですけども、そこに置かせてもらう予定になっています。なので、敷地的には新潟交通さんが借りている敷地の中に車をとめてというような予定でおります。

○古田委員：バスと同じ場所ということですよ。

○事務局：はい。今のところその予定でおります。

○古田委員：ありがとうございます。

○高橋会長：ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。
(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、31年度事業計画の案につきましてはご協議いただいたとおり実施をしていくということでご承認をいただいたということでございます。

議題2 平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の評価について（資料4）

- 高橋会長：続きまして、議題の2点目、平成30年度地域公共交通確保維持改善事業の評価ということで、事業評価につきまして事務局からまずその結果の報告をさせていただきますと思います。
- 事務局：――資料4に基づき詳細に説明――
- 高橋会長：事業評価の結果につきましてご説明を申し上げました。この件につきまして皆様からご発言ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、どうぞ。
- 関谷委員：新潟運輸支局の関谷といいます。一番下の系統で、残念ながらちょっと達成できなかったとのことなんですけど、⑥番の今後の改善点ということで、入学前に早目の啓発活動を行うと書いてございますけれども、これは具体的に言うと学生の半額制度がありますよという周知を早目に行うという意味合いで捉えてよろしかったでしょうか。それが1つと。
もう一つは、まちなか循環バスに新型車両を導入する予定だということで、国のほうも補助メニューとしまして車両を購入するときに、主にフィーダー系統を走る場合に補助メニューもございまして、そういったところももしまた入れかえということであれば、ご相談していただければと思います。以上でございます。
- 事務局：1件目の学割半額制度の周知については、例年行っているところなのですが、少し早目に学校のほうに連絡しまして、PR活動のほうをしてまいりたいと思っております。
あと、フィーダー系統の車両入れかえの補助部分につきましては、相談のほうはさせてもらったんですけども、発注から納車まで2年かかるということもありまして、補助のほうは受けられなかったという経緯がございました。
- 高橋会長：いろいろとうちも車両の導入に当たって検討させていただきました。そうしたら、今ちょうど東京オリ・パラの関係でバスの、発注から納車までの時間が異様に長くなっているものですから、今回やむなく断念をさせていただいたということでございます。今後そういった形で少し低床型のバスについては導入を図っていきたいという基本的な考え方はありますので、納入のタイミング等、もう少し短くなってきたら、またお願いをさせていただきたいと思っております。それと同時に、例えば2カ年継続事業でも補助が受けられる、そういう制度設計にさせていただきますと、今の市場経済とマッチングした運用予算になると思いますので、そこは国交省のほうでもご検討いただきたいと思います。多分、全国の自治体が全部そういう状況だったと思います。どこに発注してもだめなんですよ。ですから、その辺のところの財源措置の手当の仕方というのをもう少し柔軟にさせていただくとありがたいと思っております。はい、どうぞ。
- 木ノ瀬委員：村上高校PTA会長の木ノ瀬でございます。今ほど一番下にあります村上～塩野町～北中線についてなんですけども、うちのせがれが特に冬場、利用させていただいておりますし、またこれによってかなりの家庭の高校生が利用して学校へ行くというふうなことを行っております。この学割については、入学当初からチラシをいただいて、子供たちにも浸透しておりますし、この事業はずっとこれからも継続していただきたくお願いを申し上げる次第でございます。以上です。
- 高橋会長：ありがとうございます。強い応援団ということで受けとめをさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○高橋会長：それでは、議題の2点目、事業系評価につきましてはこの状況で公表をさせていただきますと思います。よろしく願いいたします。

4 その他

○高橋会長：それでは、次第に従いまして4のその他でございませうけども、まず事務局のほうで用意はありますか。

○事務局：特にございませう。

○高橋会長：それでは、各議員の皆様方から特段その他でのご発言あったらいただきたいと思いますが、いかがでございませうか。よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

5 閉会(会長)

○高橋会長：大変皆さんありがとうございました。それこそ公共交通というものは非常に難しい分野の作業になっていると思うんですけども、持続可能な地域をつくっていくという意味では非常に重要なポイントだと思っております。今、全国レベルでいろいろな形で、高速道路を中心とした道路に関する社会資本整備についての要望を全国各地の市町村長さんと一緒にさせていただいております。高速道路もそうですし、JRの軌道もそうでありませうけども、また航空機もそうです。海もそうなのでありませうけども、いろんな交通系のネットワークがしっかりと機能しているということが、地域が持続していくという環境をつくっていくんだらうと思っております。その中で大きな鍵となる幹線を中心とした生活の路線、国道、県道、市町村道ということ、これがしっかりと機能していき、そこに交通の手段があるということが大切です。これから高齢化が進む社会が続きますので、どこの自治体でもそうなのでせうけど、免許を返納した後の足をどうやって確保するんだという、切実な問題があります。子供たちの通学もそうでありませうし、各関係機関の皆様方からも特段のご支援、またご理解、さらにはいろいろな提案をいただき、私も精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、皆様方からのお力添えをお願いいたしまして、閉会とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。これから寒くなりますので、ぜひお体ご自愛いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○大滝事務局長：ありがとうございました。委員の皆様、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして、平成30年度第2回の村上市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。次回は、新年度に入りましての開催を予定しておりますので、よろしく願います。本日は大変ありがとうございました。

(午後 2 : 5 0 終了)